

## 開発許可申請に必要なもの

### (書類)

1. 開発行為許可申請書
2. 名義を証するもの
3. 設計説明書（自己居住用以外）
4. 申請理由書（自己居住用）
5. 公図（原本）
6. 土地の全部事項証明書（原本）
7. 土地に関する権利を有する者の同意書
8. 公共施設管理者の同意書・協議書
9. 排水の同意書（申請地域の道水路管理者、土地改良区等）
10. 設計資格証明書（1名以上）
11. 資金計画書（自己居住用、1名未満の自己業務用は不要）
12. 資金計画書に伴う残高証明、融資証明等
13. 調理師、整備士等の当該業務に必要な資格証明書の写し
14. 住民票、戸籍謄本等（原本）（分家住宅等申請内容による）
15. 宅地建物取引業免許証写し（分譲宅地）
16. インフォマップとやまの洪水浸水想定区域図（参考図）
17. 個別避難行動計画

### (図面)

1. 開発区域位置図（1：25,000程度の縮尺のもの）
2. 開発区域区域図（1：2,500以上の縮尺のもの）
3. 現況図（1：2,500以上の縮尺のもの）
4. 敷地求積図
5. 土地利用計画図（1：1,000以上の縮尺のもの）
6. 造成計画平面図（1：1,000以上の縮尺のもの）
7. 造成計画断面図（直交する2方向）（1：1,000以上の縮尺のもの）
8. 給排水計画平面図（1：500以上の縮尺のもの）
9. 擁壁等構造物の詳細図（1：50以上の縮尺のもの）
10. がけの詳細図（1：50以上の縮尺のもの）
11. 建築物の平面図・立面図

※ 書類の7、9において、同意者の押印をお願いします。

※ 図面には設計者の記名をお願いします。

※ 図面の4において、土地の全部事項証明書における地積に疑義が生ずる場合は、土地家屋調査士における作成図書とし、土地家屋調査士の記名・押印をお願いします。

※ 申請内容に応じて、別途必要な書類・図面が追加される場合があります。